

第 23 回日本原子力学会バックエンド部会総会議事メモ

日時：平成 17 年 3 月 30 日（水）12:00～13:00

場所：東海大学湘南校舎 16 号館 16-503 教室（日本原子力学会 2005 年春の年会 M 会場）

議事内容

1. 佐藤部会長挨拶

2. 平成 16 年度活動報告と平成 17 年度活動方針

2-1 企画担当報告（上田委員）

① 夏期セミナーの報告及び計画

- ・平成 16 年度（第 20 回）の成果を報告するとともに，平成 17 年度（第 21 回）の計画につき以下の概要を紹介。

開催日時：平成 17 年 7 月 28 日（木）～29 日（金）

場所：検討中

講演テーマ：アンケートを実施，バックエンド部会のホームページに掲載

その他意見募集，講演希望等：バックエンド部会のホームページに掲載

今後の予定：6 月頃に具体的な内容を部会メール等で連絡

② 部会企画セッション

- ・これまでの実績を報告。過去の題目及び講演者を部会ホームページに掲載していることを紹介。

③ 部会 20 年史

- ・「放射性廃棄物研究連絡会発足より 20 周年になることを記念し，部会誌上の特集記事を企画する」との主旨を確認。特集記事の構成は以下のとおり。
 - ・寄稿（複数の方に当時の思い出などを書いていただく）
 - ・過去の情報整理（部会年表，歴代委員長等リスト，RWM シリーズの概要等）
- ・寄稿は 20 名の方々に原稿作成を依頼しほぼ出揃っており，過去の情報に関しても概ね整理済み。次号の部会誌「原子力バックエンド研究」で掲載できるように準備中。

2-2 庶務担当報告（納多委員）

① 海外発表助成制度

- ・平成 16 年度選考分としては，平成 16 年度下期は応募なしで，平成 17 年度上期は 2 名が内定していることを報告。
- ・平成 17 年度募集に関しては，助成金額 13.5 万円／件を限度とし，平成 17 年度下期分：

1 件程度（締め切り平成 17 年 8 月 10 日）、平成 18 年度上期分：1 件程度（締め切り平成 18 年 2 月 10 日）とアナウンスした旨を報告。応募に際しては、実施時期と締め切りの定期的なズレに留意が必要。

②研究会支援制度

- ・部会員から研究テーマを公募して研究会を設置できるもので、必要経費の補助は年間 13.5 万円までを目安とし、募集要領等は部会ホームページに掲載されている。平成 16 年度は応募がなかったことを報告。

2-3 出版担当報告（杉山委員）

- ・部会誌「原子力バックエンド研究」に関して以下の現状を報告。
 - V11-1：2 月に印刷・配布。研究論文 1 件、技術報告 3 件、講演再録 3 件
 - V11-2：特集「部会 20 年史」、「地質環境の長期安定性に関する研究」：研究論文 5 件、総説 2 件
- ・部会員に役立つ部会誌継続のため、以下の事項を確認。
 - ・出版時期（9 月、3 月の年 2 回）の厳守
 - ・みんなの部会誌とするために引続き積極的な投稿、査読への協力
 - ・事務局の継続設置（平成 17 年度予算 35 万円）
 - ・論文 PDF ファイルの公開準備中
 - ・部会誌のあり方についても意見を募集する。

2-4 広報担当報告（山口委員）

- ・バックエンド週末基礎講座に関して、平成 16 年度実績を報告。
- ・ホームページを全面的に刷新し、旧 URL から移動（自動的に移動）したことを紹介。

2-5 部会賞の設置について（河田副部会長）

- ・日本原子力学会バックエンド部会 部会表彰規定及び同細則の案文（別添資料）を説明し、承認を得た。

2-6 会計担当報告（藤原委員作成、上田委員報告）

- ・平成 16 年度会計報告及び平成 17 年度予算に関して、平成 16 年度実績見込みと平成 17 年度予算案を報告。
- ・平成 16 年度夏期セミナーと週末基礎講座の実績に関して、事実上独立採算で運営できたことを説明。
- ・平成 16 年度会計報告と平成 17 年度予算案について承認を得た。

3. 新運営委員選挙の結果（佐藤部会長）

- ・選挙結果報告とともに、以下の分担を紹介し、承認を得た。

運営委員会の役割分担

役割	平成16年度		平成17年度		業務内容
部会長	佐藤 正知	北海道大学	河田 東海夫	サイクル機構	部会の代表、運営委員会運営、学会との連絡
副部会長	河田 東海夫	サイクル機構	森山 裕丈	京都大学	部会長の補佐、部会長特命事項
企画	稲垣 裕亮	原環センター	上田 真三	三菱マテリアル	夏期セミナー開催、部会企画セッション開催、部会担当特集記事作成
	上田 真三	三菱マテリアル	須藤 収	サイクル機構	
庶務	宮原 要	サイクル機構	納多 勝	大林組	総会・運営委員会の開催、議事録作成、海外発表助成制度運営、研究会支援制度運営
	納多 勝	大林組	清水 和彦	サイクル機構	
出版	松村 達郎	日本原子力研究所	杉山 大輔	電力中央研究所	部会誌出版、出版小委員会運営
	杉山 大輔	電力中央研究所	菅野 毅	IHI	
広報	山口 徹治	日本原子力研究所	佐々木 隆之	京都大学	HP管理、メールの発信、HP小委員会運営、週末基礎講座開催
	佐々木 隆之	京都大学	田中 忠夫	日本原子力研究所	
会計	藤原 啓司	東京電力	藤原 啓司	東京電力	部会会計、旅費・講演会費の支給等、学会事務局への会計報告等
事務局長	櫻井 英行	清水建設	佐藤 晶子	大林組	夏期セミナー事務局、部会長印管理

4. 河田新部会長挨拶と平成17年度運営委員の紹介

以上

別添資料

日本原子力学会バックエンド部会 部会表彰規定（案）

（目的）

第1条 原子力におけるバックエンド分野の発展や進歩をうながすことを目的として、この分野において顕著な貢献をした個人またはグループに対し、日本原子力学会バックエンド部会部会賞（以下、部会賞と呼ぶ）を贈呈する。

（種類と対象）

第2条 部会賞に下記賞を設ける。

- 1) バックエンド部会功績賞：バックエンド分野において幅広くかつ顕著な貢献のあった個人が対象。毎年1名以内とする。【例えば、国民の理解増進（社会科学的な分野も含む）、本分野の推進に寄与する国レベルでの奮闘、部会活動の活性化への貢献】
 - 2) バックエンド部会業績賞：バックエンド分野において顕著な学術または技術上の業績のあった個人またはグループが対象。毎年2名以内もしくは1グループ以内とする。【例えば、バックエンド部会誌への投稿で優れたものを対象とする】
 - 3) バックエンド部会奨励賞：バックエンド分野において顕著な学術または技術上の業績のあった概ね40才までの個人が対象。毎年3名以内とする。【例えば、バックエンド部会誌への投稿で優れたものを対象とする】
 - 4) バックエンド部会優秀講演賞：バックエンド分野に関する、日本原子力学会またはバックエンド部会が主催もしくは共催する行事（以下、行事と呼ぶ）での優れた口頭発表、ポスターセッションでの発表を対象とする。【例えば、春、秋の原子力学会での口頭発表、夏期セミナーでのポスター発表から優れたものを対象とする】
- 2 部会賞受賞者は、原則としてバックエンド部会部会会員とする。

（選考）

第3条 受賞者の選考は、バックエンド部会運営委員会（以下、運営委員会）が行う。

2 運営委員会は、この選考を円滑に行うため、バックエンド部会表彰委員会（以下、表彰委員会）を設置する。

3 表彰委員会委員長は、バックエンド部会の副部長とする。

4 表彰委員会委員は表彰委員会委員長が選任し、運営委員会において承認する。但し、委員名は公開しない。

5 その他、表彰委員会について必要な事項は、別に定める。

（表彰）

第4条 バックエンド部会功績賞、バックエンド部会業績賞およびバックエンド部会奨励賞については、春の年会におけるバックエンド部会総会において表彰する。

2 バックエンド部会優秀講演賞の表彰時期は、各行事毎に定めることができる。

（その他）

第5条 本規定の変更および本規定に規定されていない事項については、運営委員会において協議する。

付則 本規定は平成17年4月1日より施行する

日本原子力学会バックエンド部会 部会表彰規定細則（案）
【功績賞，業績賞，奨励賞】

（表彰委員会）

- 第1条 規定第3条に基づき，運営委員会に表彰委員会を置く。
- 2 表彰委員会は，部会賞受賞候補者から受賞者（案）を選考し，運営委員会に提案することを任務とする。
- 3 表彰委員会は，委員長と委員をもって組織する。委員は，委員長が部会員より選任する。ただし，受賞候補者および推薦者は委員になることはできない。また，運営委員会の中から2名が事務局として委員長を補佐する。
- 4 委員は，バックエンド部会の部会長が委嘱する。
- 5 委員長は必要に応じて表彰委員会を開催して会務を総括し，事務局は委員長を補佐して会務を整理する。委員長が事故などにより会務の運営ができなくなった時は，バックエンド部会の部会長が，代行するか，委員長の意見を参考として，委員の中から代理者を選ぶ。

（募集方法）

- 第2条 表彰委員会は，部会ホームページに公告して，賞の種類ごとに受賞候補者の推薦を求める。
- 2 部会員は，自薦，他薦を問わず，受賞候補者を推薦することができる。

（選考方法）

- 第3条 委員長は，賞の種類ごとに委員の中から担当委員を1名選任する。
- 2 表彰委員会は，担当委員の意見を参考にして，賞の種類ごとに原則として部会員の中から2ないし3名程度の選考者を選任して，推薦されたそれぞれの受賞候補者について評価を依頼する。
- 3 担当委員は選考者の評価を踏まえて評価書を作成して，表彰委員会に提出する。
- 4 表彰委員会は，評価書に基づき審議を行い，賞の種類ごとに受賞者（案）を選考し，運営委員会に提案する。ただし，賞にふさわしい成果や貢献がいずれの候補者にもない場合は，受賞者（案）を提案する必要はない。

（賞）

- 第4条 部会賞の受賞者には，部会長より，表彰楯または，表彰状を贈呈する。

（補則）

- 第5条 この細則に定めるもののほか，表彰委員会の運営に関し必要な事項，並びにバックエンド部会優秀講演賞の選定手順については，表彰委員会の意見を参考として，運営委員会の定めるところによる。

以上